

報道発表

マレーシア運輸省

活動制限第 4 段階期間中（2020 年 4 月 29 日～2020 年 5 月 12 日）、港湾は通常の運用に戻ります。

運輸省は、2020 年 4 月 29 日より、国家安全保障会議（NSC）の方針に基づき、国際貿易産業省（MITI）の承認を得た企業が輸出入活動を継続することを認めるよう、全国の港湾事業者に指示しました。

今回の措置は、雇用を救い、国民所得を回復させ、投資家に自信を与えるための NSC の提案として、経済部門の操業を許可し、物品やサービスのサプライチェーンを回復させ、COVID-19 パンデミックの影響を受けた後の回復を図ることで合意した 2020 年 4 月 28 日の政府の決定に沿ったものです。この決定に基づき、すべての企業は、各産業部門の要件に応じて、時間的な制約を受けることなく、完全に操業することが認められています。

ただし、営業が許可された企業は、社会的距離の実践や衛生面に重点を置くなど、従業員の健康と安全を確保するための厳格なガイドラインを遵守しなければなりません。これらの条件はまた、24 時間操業が許可される港湾でのエッセンシャル・ノンエッセンシャル両方の貨物の輸出入活動に携わる者にも適用されます。

また、政府は引き続き COVID-19 パンデミックの動向を注視し、NSC の規定に基づき、すべての経済部門およびその他のサブセクターの再開を認めるかどうかを判断します。

運輸省は最近、2020 年 4 月 20 日から 4 月 23 日まで第 4 回目の主要港湾での貨物引き取り作業を承認しました。

所定の手順に従って、ポート克蘭、ジョホール、ペナン、クアンタン、マラッカ、ビントル、ラブアンなどの影響を受けた港やサバ、サラワクの州有港での貨物輸送作業により、港湾での混雑したコンテナの再配置に成功しています。標準作業手順（SOP）と衛生ガイドラインは、活動制限令規則の下で位置付けられています。

輸入コンテナの取扱能力に関しては、ペナン港、タンジュン・ブレパス港、クアンタン港、ビンツル港、ラブアン港、シブ港、クチン港、ミリ港、サンダカン港などのいくつかの港湾では、コンテナヤード使用率によると 20～50%と良好なコンテナ取扱能力を記録しています。一方で、パシルグダン港、北港、タワウ港は 50～60%の使用率を記録しています。

西港とタンジュンブルアス港は 70%を超えるコンテナヤードのフィールド使用率を記録しています。

輸出コンテナの処理能力については、パシルグダン港、クアンタン港、ラブアン港、シブ港とサンダカン港は 50%以下の混雑を記録しています。西港は 50～60%、タンジュンブルアス港とミリ港は 70%以上となっています。

以上の実績から、港湾間ではヤードの稼働率や輸出コンテナの取り扱いに差があり、これは活動制限期間中にフル稼働できない輸出工場の生産量が影響している可能性があります。

運輸省では、今後も活動制限期間内に企業に影響を与える物流・輸送の現状を注視し、経済的影響を軽減できる政策を提言していくこととしています。

ウィー・カー・シオン

マレーシア運輸大臣

2020 年 4 月 28 日

以上